

令和6年度 第6回上下水道審議会要録

令和6年12月25日

野田川わーくばる

19:00～19:40

【出席委員】

今田会長・小谷副会長・谷田委員・朝倉委員・山崎委員・井上委員
小室委員・太田委員・井谷委員

【欠席委員】

山口委員・浪江委員・藤本委員

【事務局】

赤西課長・大門主幹・山崎課長補佐・浪江課長補佐

【次第】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 答申書（案）について
 - (2) その他
4. そ の 他
5. 閉会あいさつ

【会議の概要】

1. 開 会 （事務局）
※事務局より会議の成立状況の報告
2. 会長 開会挨拶

3. 議 事

会長 答申書案を先日、郵送で送らせていただきましたが、ここはこうしたらいいんじゃないかというご意見もいただく中で、少し修正をした部分がありますので、その部分も含めて事務局から説明をしていただいて、ご意見を拝聴したいと思っております。

事務局から答申書案の内容について説明

会長 只今答申案について事務局より修正も含めて説明をいただきました。このことについてご意見があり、異議がありましたら挙手をして発言をお願いします。

会長 特にございませんか。

会長 事務局から説明をさせていただいたんですが、中身が変わったということは一切ございません。言い回しを少し分かりやすく、あるいは丁寧にさせていただいたということなので、中身自体は変わっておりません。そうしましたら、この答申案、今事務局から説明させていただいたこの案で町長に答申するということでご異議はございませんか。

委員一同に頷き、異議無し

会長 ありがとうございます。それではこれを正式な答申として1月15日に町長に提出をしたいと思います。それから今日お示ししたこの答申案には、改定料金のみが記載してあるんですが、現行の料金と答申する新しい料金と両方記載した方が分かりやすいということでこれを差し替えて、記載をさせていただきたいと思いますが、現行料金の表それから新しい料金体系とした方が分かりやすいかなと思うが、どうですか皆さん。

課長 答申が上で、参考として現行を下にする格好です。

会長 そのようにお願いします。それから一番最後に審議会のメンバーが載ってますが、これでよろしいですね。

会長 それでは答申案、今申し上げた料金体系、あるいは審議会名簿も含めて、特にご意見がないようですので、そのようにさせていただきたいと思います。それでは議事の答申書案については終わりました、4番のその他何かありましたらお願いします。

課長 今度の予定について説明。

会長 皆さんから何かありませんか。

会長 広報よさのお知らせ版に水道水の水質検査の結果があって、有機フッ素化合物のPFOS、PFOAとあった。テレビなどで取り上げられてるものはどっちか。

課長 PFOSとPFOAとがセットです。総称してPFASといっています。PFASと言うたら両方のことで、PFOS、PFOA言うたらそれぞれのことですけど水質の暫定目標値で言ったら、両方の総量として50ng/lです。

会長 与謝野町では検出されませんでしたということが載っておるんだけど、この水質検査は、どれぐらいの頻度でやっとする。

課長 水質検査につきましては、水道法で決まっている回数がありまして、基準に対して全く出なかったら年に1回に省略ができるということで省略をさせていただいております。基本10項目は

毎月やってます。その他のものについては3ヶ月に1回っていう頻度が決まってるんですけども、それが目標値に対して50%超過なのか10%超過なのかっていうところで何回しないといけないかということが物質ごとに決まっていますので、今回有機フッ素化合物 PFAS の問題でしたら検出されていませんので、年に1回検査をしていくことになるかと思っています。水質基準に格上という話が国会などででていきますので、格上げになると思っています。

会長 水道水を使っとして、例えばちょっと濁るとか、コーヒーの味が変わるとか、お茶がちょっと臭うとか、そんなことは全くないのか。

課長 PFAS は有機フッ素化合物で分解されにくいものになるのでそういった臭いがするだとか色がつくだとかっていうことは一切ないと思います。これについては、粒状活性炭で処理ができるということが技術的にも示されていますので、出た場合は粒状活性炭を付けていくということになるかと思います。

会長 それを付けたら取れるんか。

課長 PFAS が出た場合は粒状活性炭の処理装置を付けるという対応策が示されていますので、そのように対応したいと思います。議会でも答弁しておりますが、もし出たら出たことを皆様にお知らせした上で、対策をとっていきたいと思っています。基準値内であっても、公開はしていますので、PFAS でも同じです。わざわざ PFAS だけを取り立てて扱うことは考えていませんが、ホームページ上では水質検査結果は出しておりますので、出た時点で対応策は検討していきたいと考えています。

会長 ホームページで見るのが難しい、PFOS これを見るのはどう書いてあるんですか。

課長 申し訳ありません。「水質検査計画」で検索してもらわないといけない。その中に書いてあるが、PFOS・PFOA とちっちゃい字で書いてあるので分かりにくい。ちなみに基準としては、アメリカは4ng。日本は50ng。WHO の暫定値は80ng。ヨーロッパの主要国のドイツ・イギリス等の基準は100ng 又は200ng になっていまして、世界的には、まだ健康被害の評価についてははっきりとしてないということで、厚労省の委員会でも検討されておりますが、あまり良い影響のあるものではないということは分かっておりますので引き続き監視していきたいと考えています。

会長 水道課にいたら結果を見せて、分かるように説明してくれるか。

課長 健康被害、健康への影響については僕らでも説明しにくいですが、この前のNHKの番組でも報道があったとおりにかなと思います。ただ厚労省の審議会でも健康評価の部分についてははっきり答えが出せないような状況です。

会長 新聞には発がん性物質って書いてある非常に住民の人は、気かけとんなると思う、もう少し

分かるようできないかと思う、ホームページを探さなあかんとか言ったら、高齢者はできない。

課長 皆さんに分かるように「お知らせ版」に載せてお知らせをしています。

会長 数字でも、基準はこうだけどうちはこうですと。

課長 数値が出ていないので、出てませんっていう書き方をしています。

会長 検出されていません。

課長 9月定例会でのやり取りでもありましたので、その後10月のお知らせ版でも1回出しています。この前のNHKスペシャルの報道があったのでもう1回出すようにということで出させていたところなんです。今のところ出てないのでご安心いただけたらと思います。水質関係については難しい部分もあるので、来ていただいたら、ご説明させていただきます。

会長 その他の部分でよろしいか。言い忘れたとか、ちょっとこれとかなあかなとちょっと聞きたいなということがあったら、もう最後です。もう審議会これで開催はしませんのでよろしいか。

会長 それではご意見もないようです。

冒頭申し上げましたけれども1年間本当に皆さんご苦労さんでした。2ヶ月に1回ということなんですが、終わったら2ヶ月あるなと思ってたらすぐ2ヶ月が来て、またかなと思って皆さんもそういう1年間の毎日だったのではないかなと思っております。何回か会議を重ねさせていただいたんですが、皆さんのご意見を十分吸い上げることが、あるいわ発言していただくことができなかったかなと司会者として反省もしております。今日皆さんとはお別れですけれども、また町で出会ったら、声でもかけていただいたらありがたいなと思っております。

4. その他

課長 それでは副会長様の閉会のご挨拶をお願いいたします。

5. 副会長 閉会挨拶